

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年3月23日(2017.3.23)

【公表番号】特表2015-506739(P2015-506739A)

【公表日】平成27年3月5日(2015.3.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-015

【出願番号】特願2014-548966(P2014-548966)

【国際特許分類】

A 6 3 F 13/428 (2014.01)

A 6 3 F 13/211 (2014.01)

A 6 3 F 13/92 (2014.01)

A 6 3 F 13/213 (2014.01)

A 6 3 F 13/426 (2014.01)

【F I】

A 6 3 F 13/428

A 6 3 F 13/211

A 6 3 F 13/92

A 6 3 F 13/213

A 6 3 F 13/426

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項5】

前記第1のオブジェクトおよび前記第2のオブジェクトを照明することを更に含む、請求項1に記載のビデオゲームに対して方向性の入力を提供する方法。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項9】

前記第1のオブジェクトおよび前記第2のオブジェクトが照明される、請求項8に記載のビデオゲームに対して方向性の入力を提供するデバイス。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項16

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項16】

前記第1のオブジェクトが存在するときの前記第1のオブジェクトと、前記第2のオブジェクトとが照明される、請求項15に記載のビデオゲームに対して方向性の入力を提供する周辺デバイス。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項 2 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項 2 3】

前記第1のオブジェクトが存在し、かつ、前記第2オブジェクトが存在する場合は、前記第1のオブジェクトと前記第2オブジェクトとが照明される、請求項22に記載のビデオゲームに対して方向性の入力を提供する周辺デバイス。

【誤訳訂正 5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 1】

1つの実施形態では、本方法は、第1のオブジェクトおよび第2のオブジェクトを照明する、即ちイルミネーションを行うことを含む。

【誤訳訂正 6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 5】

1つの実施形態では、第1のオブジェクトおよび第2のオブジェクトが照明される。

【誤訳訂正 7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 0

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 0】

1つの実施形態では、第1のオブジェクトが存在するときのこの第1のオブジェクトと、第2のオブジェクトと、が照明される。

【誤訳訂正 8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 7

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 7】

1つの実施形態では、第1のオブジェクトが存在するときのこの第1のオブジェクトと、第2のオブジェクトが存在するときのこの第2のオブジェクトとが、照明される。

【誤訳訂正 9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 5 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 5 3】

図4は、本発明のある実施形態による、ビデオゲームに対して方向性の入力を提供する周辺デバイス60を示す。図示するように、周辺デバイス60は、ピストルのような形状で、かつ内部から照明されることが可能な追跡オブジェクトAを有するモーションコントローラ20を受容するレセプタクル62を含む。方向性入力デバイスとしての動作中、追跡オブジェクトAの三次元位置だけが追跡される。二次的な追跡オブジェクト64は、ビデオゲームとの対話性を求めて周辺デバイスを使用している間に、二次的追跡オブジェク

ト64がモーションコントローラ20の追跡オブジェクトAに対して異なる深さに置かれるように、配置される。二次的追跡オブジェクト64は深さを除外して二次元で追跡されるだけであるため、二次的追跡オブジェクト64は、画像キャプチャデバイスによってキャプチャされた画像中の自身の外見に基づいて深さを決定することを可能とするようなサイズである必要はない。二次的追跡オブジェクト64は、認識可能であれば最小サイズであってよく、かつ画像キャプチャデバイスによってキャプチャされた画像の画像分析に基づいて追跡されることが可能であればよい。1つの実施形態では、二次的追跡オブジェクト64は、ライトであり、かつLEDなどの光源を含み得る。二次的追跡オブジェクト64は、追跡オブジェクトAが画像キャプチャデバイスに対して二次的追跡オブジェクト64を遮ることを防止するために、画像キャプチャデバイスに対して追跡オブジェクトAから横方向にオフセットされる。

【誤訳訂正10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0079

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0079】

ゲームコントローラ702～703は、Bluetoothリンクを介してシステムユニット700と無線で通信するように、またはUSBポートに接続され、これによりゲームコントローラ702～703のバッテリを充電するための電力を提供するようにも動作可能である。ゲームコントローラ702～703はまた、メモリ、プロセッサ、メモリカード読み取り装置、フラッシュメモリなどの永久メモリ、照明される球形セクションなどの発光体、LED、または赤外線、超音波通信用のマイクロホンおよびスピーカー、音響室、デジタルカメラ、内部クロック、ゲーム機に面する球形セクション、およびBluetooth(登録商標)、Wi-Fi(商標)などのプロトコルを用いる無線通信体を含むことが可能である。

【誤訳訂正11】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0085

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0085】

本実施形態では、ビデオカメラ712は、1つの電荷結合デバイス(CCD)、LEDインジケータ、およびハードウェアベースのリアルタイムデータ圧縮・符号化装置を備え、これにより、圧縮されたビデオデータが、システムユニット700によって復号化されるように画像内ベースのMPEG(エムペグ)基準などの適切な様式で送信されるようとする。カメラLEDインジケータは、システムユニット700からの適切な制御データに応答して照明して、例えば、有害な照明を知らせるように配置される。ビデオカメラ712の実施形態は、USB、Bluetooth(登録商標)、またはWi-Fiの通信ポートを介してシステムユニット700に様々に接続し得る。ビデオカメラの実施形態は、1つ以上の関連付けられたマイクロホンを含み、またオーディオデータを送信することが可能である。ビデオカメラの実施形態では、CCDは、高解像度ビデオキャプチャにとって適切な解像度を有し得る。使用中、ビデオカメラでキャプチャされた画像は、例えば、ゲーム内に取り込まれるまたはゲーム制御入力として解釈され得る。別の実施形態では、このカメラは、赤外線を検出するのに適切な赤外線カメラである。